

松江市 報道提供資料

令和 7 年 9 月 9 日

件 名

令和 7 年 10 月検針分の都市ガス料金について

内 容

令和 7 年 10 月検針分の都市ガス料金は、平均的なガス使用量(19 m³/月)で月額 5,820 円(税込)となり、令和 7 年 9 月検針分 5,804 円と比較して、16 円値上げになります。

これは、原料費調整制度に基づき令和 7 年 10 月検針分料金に適用する平均原料価格が 85,710 円/t となり、令和 7 年 9 月検針分料金の平均原料価格の 87,030 円/t と比較して 1,320 円/t 値下がりしましたが、国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に伴う値引き額が 10.0 円/m³(税込) から 8.0 円/m³(税込) に減額になったことによるものです。

【問い合わせ】

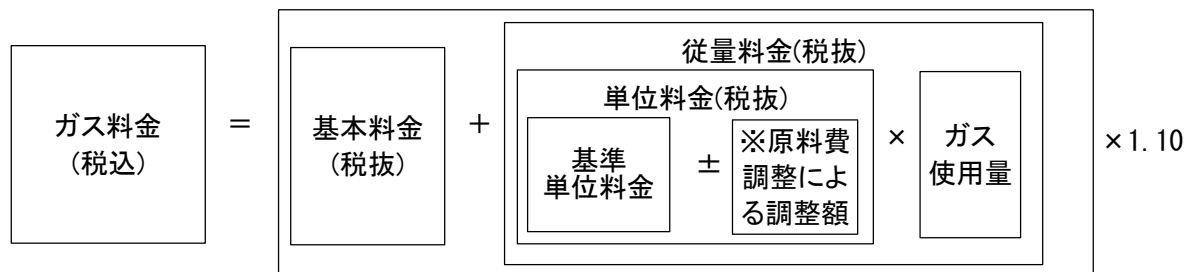
松江市ガス局 営業推進課 担当： 室谷

電話：0852-21-0012

都市ガス料金について(令和 7 年 10 月検針分)

●平均的なガス使用量(19 m³/月)の場合

1 ガス料金の計算方法



2 料金表(税抜)

ひと月のご使用量	基本料金 (円/月)	単位料金 (円/m ³)			
		基準 単位料金	※原料費調整 による調整額	調整後 単位料金	(参考) 前月
10m ³ を超え 40m ³ までの場合	670	234.14	9.100	243.24	242.51

3 ガス料金の計算

$$\begin{aligned}\text{ガス料金(税込)} &= \text{【670 円} + \text{243.24 (234.14+9.100) 円/m}^3 \times \text{19 m}^3 \text{】} \times 1.10 \\ &= 5,291 \text{ 円} \times 1.10 \\ &= 5,820 \text{ 円}\end{aligned}$$

※原料費調整による調整額の計算方法

毎月変動する原料価格を、原料費調整制度によって調整し、料金に反映させています。
この原料費調整による調整額は、料金改定時に定めた基準平均原料価格と、各月に適用する平均原料価格との差額である原料価格変動額を基に計算します。

令和 7 年 10 月検針分で計算すると以下のとおりです。

(1) 原料価格変動額の計算

- ① 基準平均原料価格 66,180 円 (平成 27 年 11 月 1 日料金改定時の平均原料価格)
- ② 平均原料価格 85,710 円 (令和 7 年 5 月～令和 7 年 7 月分の貿易統計値より計算)
- ③ 原料価格変動額 = 平均原料価格 85,710 円 - 基準平均原料価格 66,180 円
= 19,500 円 (100 円未満切り捨て)

(2) 原料費調整による調整額の計算

$$\begin{aligned}\text{原料費調整による調整額(1 m}^3\text{あたり)} &= 0.084 \text{ 円}^{\ast 1} \times \text{原料価格変動額} \div 100 \text{ 円} \\ &= 0.084 \text{ 円} \times \text{19,500 円} \div 100 \text{ 円} \\ &= 16.380 \text{ 円}\end{aligned}$$

上記調整額から、国の電気・ガス料金負担軽減支援事業により 1 m³あたり 7.28 円 (税抜) 値引き

$$16.380 \text{ 円} - 7.28 \text{ 円} = 9.100 \text{ 円}$$

^{※1} 原料価格の変動額のガス料金の変動額への換算係数